

# 傍聴歓迎

## 東京北郊自主會

- 一、本會を東京北郊自主會と稱す。
- 二、本會の目的は眞に自由、平等且つ幸福なる新社會の實現にあり。
- 三、本會は前項の信念を有する東京北郊在住の同志を以て組織する。
- 四、本會の事業、會規約の變更、入會及び除名、其他本會の名義を以て處理する事項は總て満場一致の可決を必要とする。
- 五、本會の事務は世話人二名を選任して執行せしめる。世話人の任期は三ヶ月とする。
- 六、本會の會費は毎月三十錢とする。但し會費は前納する事。
- 七、本會の定期會合は毎月第二、第四の土曜日に開く。
- 八、會員の紹介を有する人は本會會合に出席し傍聴、研究、辯論の自由を有する。但し本會の議事に與るを得ない。

日本労働新聞社  
東京市丸の内區  
本會事務所  
電話  
八六